

議会運営委員会 行政視察報告書

視察期間 令和7年1月28日（火）～30日（木）

視 察 地 京都府 向日市 「議会のICT化の推進について」

京都府 舞鶴市 「議会における災害対応について」

福井県 敦賀市 「議会報告会について」

【向日市】

市の概要

人口 56,096人（2025年3月1日現在） 面積 7.72平方キロメートル

向日市は、京都府の西南部（山城）に位置し、市域面積は7.72平方キロメートルで、市の北部と西部は京都市西京区、東部は京都市南区、伏見区と三方を京都市に、南部は長岡京市に接し、大山崎町を経て大阪府に至ります。

地形は西部一帯に標高35メートルから80メートルの丘陵が南北に細長く横たわり、丘陵の竹林からは多くのタケノコが産出され、乙訓のタケノコとして全国にその名を知られています。

市の中心部は住宅街を形成し、東部は平たんで耕地が多く、交通機関も集中していて、東西約1.2キロメートルの間に東海道本線・東海道新幹線・阪急電車・名神高速自動車道路・国道171号線が通り、JRのマンモス操車場・向日町運転所もあります。

気候は、おおむね温和で京都市内の盆地気候よりもしのぎやすくなっています。

1. 議会のICT化の推進について

（1）選定の理由

藤岡市議会もタブレット端末機を導入しており、取扱いの機能を調査・研究したく、先進地である向日市を選定しました。向日市は、議会中継・YouTube配信・ペーパー

レス化等の取組を早くから取り入れており、参考となる事例が多くあるのでお願いをしました。

(2) 視察報告

①本会議・委員会のY o u T u b eによるライブ・録画配信

- ・本会議及び常任委員会 ライブ配信＋録画配信の公開（開催から1年間公開）
- ・特別委員会 ライブ配信のみ公開

②議案閲覧用端末の貸与・ファイル共有サービスの利用によるペーパーレス化

- ・貸与している機器 i P a d P r o（12.9インチ・Wi-Fiモデル）
A p p l e P e n c i l（第2世代）
- ・ファイル共有に利用しているサービス M i c r o s o f t O n e D r i v e

③導入の経緯について（Y o u T u b e配信）

平成27年9月（改選後）から議会活性化特別委員会において具体的な検討が開始される。

→それまでは、市役所本館1階ロビー及び本館2階職員休憩室のテレビモニターで中継。

平成29年1月、議会活性化特別委員会の決定事項として「議会のインターネット配信を実施する」ことを議長に報告。実施手法については無料動画配信サービスを利用することに決定。

平成29年3月、議会活性化特別委員会の決定事項として「市議会映像インターネット配信に関する申し合わせ」を議長に報告。

平成29年5月、平成29年第3回定例会（9月定例会）から本会議を配信することを議会運営委員会で申し合わせ。

平成29年11月、平成29年第4回定例会（12月定例会）から常任委員会を配信することを議会運営委員会で申し合わせ。

令和6年9月、令和6年第3回定例会（9月定例会）会期中に開催するものから特別委員会（まちづくり特別委員会、議会活性化特別委員会に限る）のライブ配信のみ行うことを議会運営委員会で申し合わせ。

④市議会映像インターネット配信に関する申し合わせ（要約）

○市民に開かれた市議会を目指し、また、市民の議会への理解と関心を高めることを目的とし、市議会映像のインターネット配信を実施する。

○録画配信を行う会議は本会議、常任委員会とし、特別委員会はライブ配信のみを行うものとする。ただし、秘密会とされた場合や複数の委員会を同時開催する場合などは配信を行わないものとする。

○録画配信は原則としてライブ配信の映像を配信する。

- ・発言取り消し・削除等があった場合は編集したものを配信する。ただし、技術的に困難な場合などは編集しないものとする。

- ・録画配信の期間は、当該議会が終了した日から1年間とする。

○不測の事態、事故等が生じたときは映像配信を中止する。ただし、映像配信システムに故障等が生じた場合でも議事は中断しないものとする。

○映像配信による会議の映像情報の位置づけは、次のとおりとする。

- ・本会議の映像情報は地方自治法及び向日市議会会議規則に定める会議録ではない。

- ・常任委員会及び特別委員会の映像情報は、向日市議会委員会条例に定める記録ではない。

○配信される映像、音声を文書による許可なく他に転載することを禁じる。ただし、向日市議会議員が自身に関する部分を利用する場合は、この限りでない。

○この申し合わせの運用に関し、疑義及び変更の必要が生じたときは、議会運営委員会において協議するものとする。

⑤導入経費・運用経費について

導入経費 ・インターネット配信環境整備業務（議場） 7 6 6 千円

※市長部局のY o u T u b eチャンネル開設と同時

・配信用パソコン他の購入・設定費用 1 3 6 千円

→パソコン本体（1 台）、ビデオ・オーディオキャプチャ（1 台）

・インターネット配信環境整備業務（委員会室） 4 8 5 千円

→機材設置、ネットワーク環境の構築、ライブ及び録画配信マニユア

ルの作成、操作説明会の開催、配信テスト及び本番の立会

その他工事 ・議会事務局及び委員会開催場所の移転に伴う環境整備 2, 6 7 2 千円

→議場の音響設備更新等工事を行っている。

運用経費 ・インターネット回線使用料 6 千円／月

・修理の手配に係る手数料 6 6 千円

（３）課題と解決に向けた取組

①Y o u T u b e配信のメリット・デメリット

メリット 最低限の費用で広く議会の活動について周知が可能。ライブ配信後、数時間でアーカイブがY o u T u b e上で公開できる。（議会映像配信システムを利用した場合、多くの業者で録画配信の公開には5 営業日ほど必要）

デメリット Y o u T u b eの利用規約に基づき利用しているため、規約変更があれば一方的に影響を受けてしまう。

→ユーザーインターフェースの変更

→ライブ配信がプレミアム（有料）会員限定になってしまった場合等

②議案閲覧用端末の貸与・ファイル共有サービスの利用によるペーパーレス化

平成2 8 年1 月から議会活性化特別委員会において、議場や委員会室へのタブレット・スマートフォン等の持ち込みに関して検討が開始される。

※この時点での情報通信機器は議員の私物を想定されていた。

平成29年7月、本会議及びその他の委員会における議員の、タブレット・スマートフォンについて、必要な事項を定め議会審議の一助とすることを目的として「タブレット・スマートフォンの使用に関する申し合わせ」を策定。平成29年第3回定例会（9月定例会）から運用を開始した。

平成31年2月、申し合わせの名称を「情報通信機器の使用に関する申し合わせ」と改定。使用できる機器にパーソナルコンピュータ、携帯電話を追加し、禁止行為及び留意事項に審議・審査中の情報を外部に発信すること、SNSや掲示板等への投稿をしないこと等を追加した。

令和2年10月、理事者の本会議等における情報通信機器の使用について通知があり、令和2年第4回定例会（12月定例会）から理事者もタブレット・スマートフォン等を使用できることとなった。

令和3年6月、令和3年第2回定例会（6月定例会）より、市長部局から市長提案の議案書データによる配付を開始。

令和4年5月、議会として議案閲覧用端末を配備するため、「タブレット等運用チーム」を設置。（位置づけとしては議長の諮問機関）

令和4年6月、「議案閲覧用タブレット端末等の使用に関する申し合わせ」を策定、令和4年第3回定例会（9月定例会）から本会議及びその他の会議において議案等を閲覧するため、議案等閲覧用端末として全議員にiPad Pro及びApple Pencilを貸与。

現行の運用 →議案書及び会議資料は原則として全てデータで提供。Microsoft OneDriveにアップロードした資料を議員がそれぞれダウンロードして使用する。

※例外として、決算議会（9月議会）については資料が多岐にわたるため決算書及び事務報告書は製本したペーパー資料を配付。

（４）所感

ライブ配信については、開かれた議会としてはすばらしい取組であると思います。しかし、議会では自由な意見を述べる場所でもあります。不穏当発言が述べられたときは、世界に発信しているので取り消しが困難だと思います。また、このような事例も時にはあると聞いております。本市では、議員一人一人の倫理に基づき発信されていることを認識し、発言の言葉をよく考えてから発言する習慣を身につける必要があると思います。今後は、調査・研究を重ねていくことで本事例が検討される時期が来ることも考えられます。

ペーパーレス化については、便利な部分もあります。また、経費削減となる事業であります。いかに無駄をなくしていく取組が必要だと思います。急に変更するのは難しいが、時間をかけて進めることで慣れてくると違和感なくペーパーレス化が進むものと思います。



向日市役所前



向日市議会議員より説明を受ける

【舞鶴市】

市の概要

人口 75,090人（2025年3月1日現在） 面積 342.13平方キロメートル

舞鶴市は、京都府北部の中丹地域に位置し、若狭湾の支湾である舞鶴湾に面する市。もと京極氏・牧野氏3万5,000石の城下町。旧称、田辺。舞鶴港の東港は、かつては旧日本海軍の軍港で、舞鶴鎮守府の所在地であった。現在は海上自衛隊の基地港であり、総監部（舞鶴地方隊）が置かれる。西港は、北前船の時代から現在に至るまで商港として利用されている。

2. 議会における災害対応について

（1）選定の理由

藤岡市においては、令和2年9月に「藤岡市議会災害対応規程」が告示されています。また、令和4年からタブレット端末機の使用が開始となり、災害時にWebを利用した活動が出来ないか検討したところ、舞鶴市議会ではWebを利用した防災訓練を行っている事例を知りましたので、舞鶴市を選定しました。

（2）視察報告

①「災害時のマニュアル策定の目的」

- 災害時においても、議会・議員としての役割を果たす
- 地域における議員に対する期待にも応える
- 執行機関の災害対応を側面から支援する（邪魔をしない）
- 災害時における議会・議員の役割や行動を市民にも理解してもらう

②「舞鶴市議会における災害対応」の構成

- 災害時の対応における基本的な考え方

災害時における議会の役割・議員の役割・執行機関との関係

○舞鶴市議会災害対策・支援本部（議会本部）

議会本部の役割・構成・所掌事務、開設及び閉鎖の基準、議会本部への参集基準

○舞鶴市議会災害時行動マニュアル（一般災害・震災編）

マニュアルの趣旨、基準とする期間、初動期・応急期・復旧復興期における行動基準、議会事務局の対応、防災訓練等

○舞鶴市議会災害時行動マニュアル（原子力災害編）

マニュアルの趣旨、基準とする期間（区分）、情報収集事態時・施設敷地緊急事態時・全面緊急事態時・防護措置時・復旧復興期における行動基準、議会事務局の対応、防災訓練等

③「舞鶴市議会災害対策・支援本部（議会本部）」

1. 議会本部の役割

○議会として必要な活動（災害対策）の実施

○市災害対策本部との連携による市の災害対策の側面支援

2. 議会本部の構成

○本部長〔議長〕…本部事務の統括、本部役員・本部員の指揮監督

○副本部長〔副議長〕…本部長の補佐、本部長の職務代理

○本部役員〔各会派の代表者〕…本部長・副本部長の補佐、本部の事務（活動）への
従事

○本部員〔全議員〕…本部の事務（活動）への従事

○事務局〔事務局職員〕…本部の庶務への従事

④「災害時の対応における基本的な考え方」

1. 災害時における議会の役割

○被災状況の確認や被災地要望の把握

○災害関連の補正予算等の審議

○災害対策の進捗確認や防災・減災への提言

2. 災害時における議員の役割

○議会の構成員としての役割

- ・被災状況の確認や現地要望の把握
- ・現地調査や議案審議等の災害時における議会活動への従事

○地域の一員としての役割

- ・被災者の救援、避難所運営への従事
(舞鶴市災害対策・支援本部への招集がないとき)

3. 災害時における議員の活動・行動基準

○災害発生直後から議会本部開設まで

- ・自身等の安全の確保と自身の安否等の伝達
- ・被災状況等の情報収集と伝達
- ・被災者の救援、避難所運営等の地域活動

○議会本部の開設から活動決定まで

- ・議長、副議長、各会派代表者は、必要に応じて議会本部へ参集して議会本部の活動について協議
- ・上記以外の議員は、「災害発生直後から議会本部開設まで」の活動・行動を継続

○議会本部の活動決定後

- ・議会本部の構成員として活動に従事

⑤「議会として実施した防災訓練」

○平成29年10月14日

- ・メールによる情報伝達訓練 情報伝達の手順及び内容

○令和2年9月1日

本会議中に地震が発生した想定での避難訓練

- ・議場での身を守る行動

- ・議長による指揮
- ・避難の手順（負傷者の想定）

議会本部会議［オンライン］の開催

- ・開催、参加手順

○令和３年９月１日

Ｗｅｂ上での情報伝達訓練

- ・伝達（操作）手順

議会本部会議［オンライン］の開催

- ・開催、参加手順

（３）課題

大きく取り上げての課題を伺うことは、ありませんでした。

（４）所感

舞鶴市議会の視察に際し、議会における災害時の対応マニュアルは、地震・風水害時の行動基準が詳細に検討と協議がされ、定義されておりました。このような内容の濃さは、初めての内容であったと思います。マニュアルを策定するのは大変さもありますが、舞鶴市においては、マニュアルに沿った防災訓練を平成２９年から実施しておりました。当初の訓練は、メールによる情報伝達訓練を行い、年々訓練を積み重ね、内容もオンラインやＷｅｂを利用して、現地の写真や位置情報を送り、現状報告を行うシステムを構築したと聞きました。本市においては、議会基本条例推進委員会デジタル部会でも協議を重ね、取り組む考えはありましたが、いまだ実現しておりません。今後は、さらに調査・研究を重ね、実践できるように進めていきたいと感じました。



舞鶴市役所前



舞鶴市議会議員より説明を受ける

【敦賀市】

市の概要

人口 61,911人（2025年3月31日現在） 面積 251.41平方キロメートル

福井県の中央に位置し、北に敦賀湾口を開いて日本海に面し、他の三方は山岳が連なり、敦賀湾と平野部を囲んでいます。東西約14キロメートル、南北約26キロメートル、面積は251.41平方キロメートル（令和元年7月1日現在）で若狭湾に大きく張り出た敦賀半島と54キロメートルに及ぶ海岸線が、敦賀湾を日本海の風や波浪から防ぎ、天然の良港を形成しています。

日本三大松原の一つに数えられる気比の松原は、敦賀湾の最奥部に位置し、海とのすばらしい景観を織り成しています。敦賀市は、古くから天然の良港として知られ、大陸文化の玄関口として栄えた港町です。現在でも、港には外国のコンテナ船、高速フェリーが就航し、敦賀経由で人や物が運ばれてきます。また、原子力発電所などの発電施設が立地し、エネルギーの供給都市としての性格も持っています。

伝統的な産業としては、おぼろ昆布やかまぼこなど、海産物を利用した食品加工業が盛んで、おぼろ昆布のシェアは何と全国の約85%を占めています。

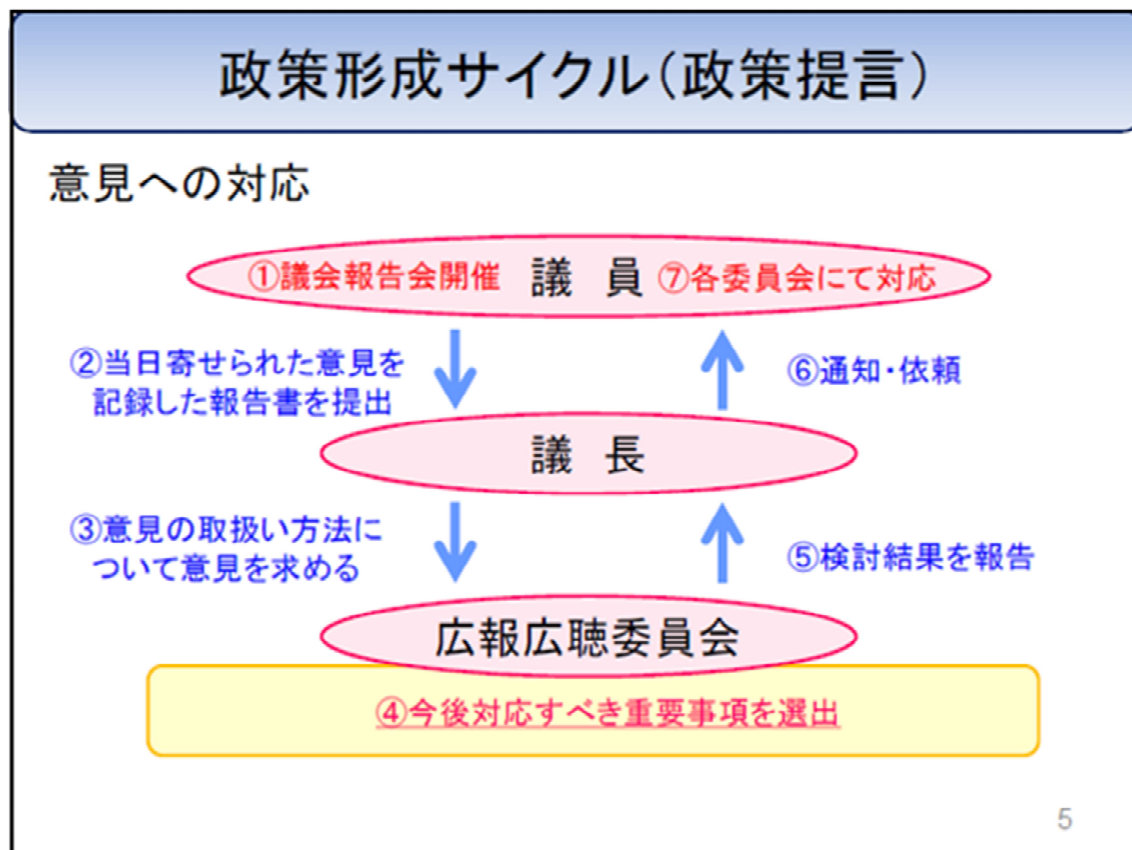
3. 議会報告会について

(1) 選定の理由

藤岡市議会基本条例に「市民に対し、積極的に情報を発信し、透明性を高め、説明責任を果たすよう努めるものとする」と明記されており、この内容を他市では、どのように進めているのかを調べたところ「敦賀市議会では議会報告会」が行われていると知りましたので選定をしました。

(2) 視察報告

①議会報告会のテーマの選定については、下図の通りです。



②敦賀市議会 議会報告会（開催実績）

・平成22年度

（開催日・場所）平成22年10月29日（金）南公民館

平成22年11月 9日（火）栗野公民館

平成２２年１１月１２日（金）松原公民館

平成２２年１１月１４日（日）北公民館

（内容）・議会基本条例制定について

- ・ ９月定例会報告

- ・ 質疑応答

- ・ 平成２３年度

（開催日・場所）平成２３年１１月１１日（金）プラザ萬象

（内容）・ ９月定例会審議結果報告

- ・ 意見交換「四年制公立大学の設立について」・「敦賀駅周辺整備について」

- ・ 平成２４年度

（開催日・場所）平成２４年１１月１３日（火）東浦公民館

平成２４年１１月１５日（木）松原公民館

平成２４年１１月１６日（金）東郷公民館

平成２４年１１月２２日（木）栗野公民館

平成２４年１１月２７日（火）中郷公民館

平成２４年１１月２８日（水）北公民館

平成２４年１１月２９日（木）西公民館

平成２４年１１月３０日（金）南公民館

（内容）・ ９月定例会の主な審議内容の報告

- ・ 議員定数についての検討状況の報告

- ・ 市民からの市議会、市政へのご意見

- ・ 平成２５年度

（開催日・場所）平成２５年１１月１４日（木）松原公民館

平成２５年１１月２０日（水）南公民館

平成２５年１１月２４日（日）栗野公民館

平成25年11月26日（火）中郷公民館

（内容）・平成25年定例会の主な審議内容の報告

- ・敦賀駅前整備についてのご意見
- ・市民からの市議会、市政へのご意見

・平成26年度

（開催日・場所）平成26年5月13日（火）栗野公民館

平成26年5月16日（金）中郷公民館

平成26年5月21日（水）北公民館

平成26年5月22日（木）松原公民館

（内容）・前年度の議会報告会で寄せられた意見について

- ・3月定例会の主な審議内容について
- ・観光のまちづくり～地域の魅力を教えてください～
- ・市議会、市政へのご意見

・平成27年度

（開催日・場所）平成27年11月24日（火）プラザ萬象

（内容）・敦賀市議会の概要、しくみ

- ・前年度の議会報告会で寄せられた意見について
- ・6月及び9月定例会の主な審議内容について
- ・敦賀駅周辺整備について

～新幹線開業に向けて皆さんのご意見をお聞かせください～

- ・市議会、市政へのご意見

・平成28年度

（開催日・場所）平成28年5月18日（水）プラザ萬象

（内容）・敦賀市議会の概要、しくみ

- ・前年度の議会報告会で寄せられた意見について

- ・ 3月定例会の主な審議内容について
- ・ 金ヶ崎周辺の観光について
- ・ 市議会、市政へのご意見

・ 平成29年度

(開催日・場所) 平成29年5月23日(火) プラザ萬象

(内容)・ 敦賀市議会の概要、しくみ

- ・ 前年度の議会報告会で寄せられた意見について
- ・ 3月定例会の主な審議内容について
- ・ 敦賀市庁舎の整備について
- ・ 市議会、市政へのご意見

・ 平成30年度

(開催日・場所) 平成30年5月23日(水) プラザ萬象

(内容)・ 前年度の議会報告会で寄せられた意見について

- ・ 3月定例会の主な審議内容について
- ・ 敦賀市の新市庁舎の整備について
- ・ 敦賀市の新幹線開業を見据えたまちづくりについて
- ・ 敦賀市の教育と文化振興について
- ・ 市議会、市政へのご意見

・ 令和元年度

(開催日・場所) 令和元年11月14日(木) きらめきみなと館

(内容)・ 9月定例会の主な審議内容について

- ・ あなたの考える子育て環境日本一とは？
- ・ 敦賀市が住みよさランキング6位ってホント？
- ・ 市議会、市政へのご意見

・ 令和2年度 オンラインにて開催

議会チャンネル（地上０９３ｃｈ）で放送

（放送日）令和３年２月１４日（日）１０：００

令和３年２月１５日（月）１９：００

（内容）・前年度の議会報告会で寄せられた意見について

- ・１２月定例会の主な審議内容について
- ・敦賀市庁舎の整備について

※放送終了後に市議会ホームページ、市公式アカウントＹｏｕＴｕｂｅに３か月限定掲載

- ・令和３年度 オンラインにて開催

議会チャンネル（地上０９３ｃｈ）で放送

（放送日）令和４年２月２０日（日）１０：００

令和４年２月２０日（月）１９：００

（内容）①本編

（常任委員会の紹介、常任委員会報告、議員定数について、新議場の紹介）

②議会のしくみ編

（番組を①本編、②議会のしくみ編の二部構成にして放映）

※放送終了後に市議会ホームページ、市公式アカウントＹｏｕＴｕｂｅに３か月限定掲載

- ・令和４年度

（開催日・場所）参集型：令和４年１１月１１日（金）プラザ萬象

出前型：令和４年１１月１５日（火）ちえなみき

令和４年１１月１５日（火）西公民館

令和４年１１月１８日（金）中郷公民館

（内容）・令和４年定例会の主な審議内容について

- ・市議会、市政へのご意見

・令和５年度

（開催日・場所）参集型：令和５年１１月１６日（木）プラザ萬象

出前型：令和５年１１月１７日（金）市立図書館

令和５年１１月２０日（月）市立看護大学

令和５年１２月２１日（木）総合運動公園体育館

（内容）・令和５年定例会の主な審議内容について

- ・新幹線開業後の敦賀に期待すること
- ・市議会、市政へのご意見

・令和６年度

（開催日・場所）参集型：令和６年１１月１５日（金）プラザ萬象

令和６年１１月１６日（土）市立図書館

出前型：令和６年１１月１８日（月）あいあいプラザ

令和６年１２月１９日（木）松原公民館

令和６年１２月２０日（金）市立図書館

（内容）・令和６年定例会の主な審議内容について

- ・みんなで考える敦賀の防災
- ・市議会、市政へのご意見

※令和４年度～６年度は、参集型の報告会に加え、市内団体に対する出前型での報告会を行っております。

（３）効果・課題

○取組の効果について

- ・市民の意見等を聴く良い機会であり、市民の多様な意見を議会で共有することで、委員会・議員活動等に反映しやすくなる。
- ・市民に対して議会を身近に感じてもらう（関心を持ってもらう）ことができる。

○今後について

- ・開催時期、内容、周知方法等を検討し、参加者が増えるように努めていきたい。
- ・議会として説明責任を果たすとともに市民の意見を市政に反映させ、役割を果たすと共に身近な議会となるよう引き続き努めていきたい。

(4) 所感

敦賀市の「議会報告会について」は、平成22年から議会基本条例制定に伴い、市民の意見を聴取して進めたことは、すばらしい取組と関心を致しました。本市も議会基本条例を平成26年に施行しましたが、当時は議員のみで協議を進め、市民の意見は考えずに制定した記憶しかありません。また、敦賀市の基本条例の条文に「年一回議会報告会」を行うと明記されているところにも関心をするばかりです。その後も「市民からのテーマ」を募集して各委員会での研究を重ねて報告会に臨む態勢は、模範となるところであります。本市においても今後、取り組む検討や調査を重ねる意義があると感じました。



敦賀市役所前



敦賀市議会議員より説明を受ける

以上のとおり、報告いたします。

令和7年3月31日

議会運営委員会

委員長 吉田達哉

委員 丸山保

青木貴俊

窪田行隆

冬木一俊

針谷賢一

議長 野口靖

副議長 大久保協城